

私は、宇都宮市が変更計画した（仮称）大谷スマート I C 計画中止又は建設場所の変更に関する請願の提出に当たり、請願提出者として記載された御本人から私に対し、本市議会に請願を紹介するよう依頼がなかったにもかかわらず、御本人に請願の意思があるかどうかを確認することなく、遠藤信一議員から勧められるまま、請願の意思があると誤信し、軽率にも紹介議員として署名して、令和 2 年第 3 回定例会において、本来、上程されるべきでない請願を本市議会に上程させました。

6 月 1 9 日には、他の紹介議員に相談することなく、自らの判断で、単身、御本人宅を訪問しましたが、御本人の請願の意思を確認することはできませんでした。

その上、6 月 2 3 日の議員協議会において、御本人に請願の意思があることを自らの責任として担保すると発言したのみならず、請願の意思があると誤信した事実の前提が崩れた後の 6 月 2 5 日の議員協議会においては、紹介議員の中には、御本人の請願の意思があるかどうか曖昧だとする方もいる中においても、請願の意思はあると思うと発言しました。

その後の 7 月 1 3 日の倫理委員会の弁明の機会においては、前言を翻し、請願の願意は御本人の願意ではないと思うと発言し、従前の発言の責任の取り方については、御本人を訪れ、謝罪し、許しを得ることであると発言しました。

これらは、議員としての発言の重みを十分認識していない発言であり、私の一連の配慮と慎重さに欠ける行動と発言の結果、御本人を傷つけ、御家族、市民の皆様、議員の皆様に多大なる御迷惑をおかけし、本市議会に対する信頼と品位を著しく損ない、信用を大きく失墜させることとなりましたことは、議会の品位を保持し、秩序を守るべき議員の職責を顧みて、誠に申し訳ありません。

ここに、誠意を持って、心から陳謝いたします。

令和 2 年 9 月 2 9 日

宇都宮市議会議員 出 井 昌 子